

# 平成30年度事業計画

社会福祉法人 夢ふうせん

平成30年2月23日

## 目次

|                    |         |
|--------------------|---------|
| I 概要               | …3 ページ  |
| II 社会福祉法人夢ふうせん運営方針 | …4 ページ  |
| III 個別計画           |         |
| (1) 工房夢ふうせん        | …7 ページ  |
| (2) 工房夢ふうせんアネックス   | …18 ページ |
| (3) 夢のいえ           | …20 ページ |

## I 概要

平成 30 年度は、七生特別支援学校から 5 名、八王子特別支援学校から 1 名の方が工房夢ふうせん生活介護グループへ、八王子東特別支援学校から 1 名、多摩桜の丘学園から 1 名の合計 2 名が工房夢ふうせんアネックス生活介護グループへ、受け入れを予定している。平成 29 年度に続き多くの利用希望をいただき、法人として地域における期待が大きくなってきていることを実感している。この期待に沿うことが出来るよう、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化等を図っていかねばならない。

新年度においては、3 年に 1 度の報酬改定の年に当たり、報酬はプラス改定という方針である。そのことも含め法人の収入を増やし、支出を見直して削減できるものは削減し、経営の安定化を図っていかねばならない。具体的に収入増については、利用者の出席率を上げること、東京都重症心身障害児(者)通所事業をスタートさせること、等を進めていく。経費節減については、南観光による送迎委託を終了し、マイクロバスによる自主運行を実施すること、工房夢ふうせん内の燈火時間の長い電球について LED 化の工事を行い光熱費の削減を図る等平成 29 年度から取り組み始めている。経営の安定化を図った上で、これまでの懸案であったグループホームの整備等事業について進めていく。

昨年度の改正社会福祉法により社会福祉法人の地域公益活動が責務化された。これまで行っている事業の充実と共に地域の福祉ニーズにも目を向けていかねばならない。より良い地域を作るということは、利用者の生活する地域を良くすることに繋がっていく。持っている機能を地域にも還元していき、利用者もそのような活動に参加することも考えていきたい。

夢ふうせんは、どんな障害があっても地域で自立して生活していけるよう作業支援を中心に行っている。人は働くことを通して認められ必要とされ、やりがいや生きがいを持って生活している。しかし、一般的に言う「働くこと」が障害ゆえに難しい方も通っている。それでも家族にはもちろん、社会の中で必要と認められることが大切である。夢ふうせんに関わる全ての人が地域の中で必要な存在として認められる、そんな事業に取り組んでいくことが求められている。

現在は、地域社会の相互扶助や家族内での支え合いの機能低下、少子高齢化と人口減少の問題などから、地域共生社会の必要性が言われている。日野市においても平成 30 年度は「障害者保健福祉ひの 6 か年プラン」がスタートする年であり、「ともに生きるまち 日野」を目指すべき姿として各施策が展開されていくことになる。その施策の中の一翼を担い、人々が共生する地域となるよう当法人の事業を展開していきたいと考えている。

## Ⅱ 社会福祉法人夢ふうせん運営方針

### 1. ライフステージに合わせたサービス提供

#### 10年後の姿

日本が障害者の権利条約を批准してから10年が経過し、障害者が日野市内で安心して生活できる環境が整備され、障害のある人もない人もお互いに尊重し、支えあいながら共に生活する社会が実現している。

夢ふうせんにおいてもアネックスを含めて通所定員の105名を満たして、サービス内容の充実に努めているところ。特に高齢化していく利用者に対応した、作業メインよりも生活支援を中心としたデイサービスを提供するグループが出来てくる。夢のいえについても3号ホームが出来ており、ご家庭での生活が難しく(保護者の高齢化、ご本人の高齢化・重度化等による)なってきた15名の方たちを中心に身近な地域で安心して生活できるようになっている。ショートステイについても2部屋確保されており、レスパイト機能を使いながらご家庭の介護負担の軽減も図られている。

#### 実施する施策

##### ①グループホーム「第2夢のいえ」の整備

平成29年度において、何件か紹介があったものの契約期間の問題や検査済証が出ていない物件、費用の問題等あり実施にまで至らなかった。施設整備のための積立金をして、引き続き物件探しを続けていく。

##### ②東京都重症心身障害児(者)通所事業

これまで市内で多摩療護園が事業を行っており、同じ市内に2か所の整備は出来ないと言われていた事業である。しかし昨年度、そのようなことはなく対象者が重症心身障害者で、職員配置等の条件がクリアできれば事業を行えると東京都担当課から話があった。職員配置について、理学療法士等を0.5人配置しなければならないので、ハローワークを中心に募集をかけ、年度内に事業を開始できるようにしていく。

##### ③工房夢ふうせん本体改修事業

ショップを拡充することについて、現状のままで軒下を囲う形で店としての面積を広げることができないか、検討していく。

### 2. 自立生活の支援～今日来て良かったなと思える施設づくり～

#### 10年後の姿

それぞれが有する能力や適性に応じて、地域で自立した生活を送ることが出来ている。職員の支援力が向上し、利用者の皆さんの個々のニーズについて丁寧に対応できるようになっている。作業支援においては自助具の開発や工程の細分化等により利用者の方が持っている力を発揮して、作業に主体的に参加して夢ふうせんで「働く」ことに誇りとやりがいを持って取り組んでいる。生活支援において、サービス利用計画を踏まえた上で、アセスメントを通してニーズをきちんと把握できて個別支援計画に反映させて支援が行えている。結果として、引越しや施設入所以外での退所者が出なくなり、安心し

て通所生活を継続していただけるようになっている。

## 実施する施策

### ①意思決定支援に対する取り組み

平成 29 年度に実施した個別面談のアセスメント項目に、意思確認に関する項目を加えた。ご家族から情報を得て日常の現場でも実践し、検証していく。

### ②作業支援の見直しと売上げを伸ばすための検討

就労継続支援 B 型事業グループの売上げが伸び悩んでいる。今年度から外販部門を切り離して生活介護グループに委託し、製造に集中できる環境を作って販売先の開拓や製造量を上げることに取り組んでいく。

### ③職員の資質向上

平成 29 年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修の伝達研修を実施し、話し合う中で日頃の小さな出来事に気づき、職員間で共有することの大切さを確認した。これまでも取り組んできたが、全体会議において事例を取り上げ情報共有し、より良い支援に繋げていく。

また、法人の掲げる理念と基本方針が職員の間浸透するよう努める。

## 3. 信頼いただける施設運営・開かれた施設運営

### 10 年後の姿

インターネットや広報紙を通じて、広く情報を開示して透明性のある運営が出来ている。第三者評価を隔年で受審して、その結果を経営改善に活かしながら行っている。地域や夢ふうせんに関わるご家族のニーズに応え、サービスの充実を図っている。

地域公益活動を実施し、生活困窮者支援を中心にセーフティネット機能に資するサービスを実施している。

障害者差別解消法が施行されて 10 年が経過し、障害者に対する差別の意識はなくなって、地域で当たり前存在としてともに地域生活を送っている。夢ふうせんも旭が丘商工連合会の開催する夏祭りやたき火祭りを通じて地域の方たちから知られる存在となっている。防災の活動を通して、近隣自治会と連携して訓練など行っている。ショップを改修して、地域の皆さんの憩いの場として定着している。後援会を通じてボランティアの育成に努め、登録者数が 100 名を超え、利用者の活動が充実したものとなっている。

## 実施する施策

### ①事業運営の透明性の確保

改正社会福祉法に沿って、事業運営の透明性を高めていく。ホームページを通じて決算書や事業計画書、定款などの規定の書類を公開する。また事業所においても閲覧が可能な環境としていく。ショップゆめを活用して様々な情報発信をしていく。

### ②地域公益活動の検討

日野市社会福祉協議会を事務局として、市内の社会福祉法人のネットワークが実現し、連携してインターンシップを受け入れることや防災に関する取組、民生委員の相談場所の支援などを行っていく予定である。地域で社会福祉法人の必要性が認知されるよう、ネットワークの強みを活かした活動をしていく。

夢ふうせんとしては平成 29 年度から始まったおむすびキッチンについて、引き続き支援を

行っていく。工房夢ふうせんアネックスのキッチンの提供のみではなく、保護者が実際にお結びを握ったり、風グループ利用者がお結びを配る手伝いをする等さらに役割を担っていく。

### **③イベント開催・参加について**

「夢ふうせんのお店が出ている」という声をイベントの時に聴くようになった。地域での認知度が上がっていることが伺える。旭が丘商工連合会に加盟し、地域のイベントに出店するようになって4年目となり、夢ふうせんまつりを始めて3年目の年となる。これからも親しまれる存在になるよう、ショップの店づくりをはじめ、イベントの参加や夢ふうせんまつりの開催で夢ふうせんについての発信をしていく。

### Ⅲ 個別計画

#### (1) 工房夢ふうせん

|               |           |             |
|---------------|-----------|-------------|
| <b>1 利用定員</b> | <b>定員</b> | <b>計画人員</b> |
| (1)生活介護       | 54名       | 52名         |
| (2)就労継続支援 B 型 | 26名       | 18名         |

#### 2 開所日・・・241日

#### 3 スタッフ

| 職種        | 常勤 | 非常勤 | 合計 | 常勤換算 |
|-----------|----|-----|----|------|
| 施設長       | 1  |     | 1  | 0.5  |
| 事務長       | 1  |     | 1  | 0.5  |
| サービス管理責任者 | 3  |     | 3  | 3.0  |
| 生活支援員     | 14 | 7   | 21 | 19.4 |
| 職業支援員     | 4  | 6   | 10 | 7.0  |
| 看護師       | 1  |     | 1  | 1.0  |
| 嘱託医       |    | 1   | 1  |      |
| 事務員       | 1  |     | 1  | 0.5  |
| 管理栄養士     |    | 1   | 1  |      |
| 調理員       |    | 16  | 16 |      |
| 運転手       |    | 10  | 10 |      |
| 合計        | 25 | 41  | 66 | 31.9 |

※調理員はパン、弁当、カフェ・シェース、給食に従事。

※運転手は送迎とパン・弁当の配達に従事。

#### 4 各種委員会

各種委員会を開催し、施設運営が円滑に進むようにする。

| 定例会議        | 委員会        |
|-------------|------------|
| 運営会議(毎週水曜日) | 防災委員会      |
| 全体会議(第4水曜日) | ショップ委員会    |
| ケース会議       | 医療的ケア検討委員会 |
|             | 給食委員会      |
|             | 虐待防止委員会    |

## 防災委員会

### 1) 基本方針

災害時に自分の身を守ることが出来るよう定期的な訓練を通じて防災意識を高める。昨年度は、事業継続計画(BCP)の見直しが出来なかったため、今年度取り組む。福祉避難所の解説マニュアルについて、市内社会福祉法人ネットワークで作成する予定となっている。

### 2) 活動内容

- ① 年間3回の防災訓練。年間1回の職員対象の訓練
- ② 防災備品の管理
- ③ 施設内設備および備品の点検
- ④ BCP や消防計画の見直し
- ⑤ 福祉避難所防災無線訓練

### 3) 年間スケジュール

|     |               |
|-----|---------------|
| 4月  |               |
| 5月  | 炊き出し訓練、屋上落葉清掃 |
| 6月  | 防災備品確認        |
| 7月  | 防火設備点検、屋上落葉清掃 |
| 8月  | 避難訓練          |
| 9月  |               |
| 10月 |               |
| 11月 | 避難訓練、防火設備点検   |
| 12月 | 屋上落葉清掃        |
| 1月  | 防災備品確認・購入検討   |
| 2月  | 避難訓練、職員対象訓練   |
| 3月  |               |

※毎月1回の定期委員会開催

※毎月第2水曜日防災無線訓練

### 取組む課題

- ◆BCP と消防計画の見直し
- ◆福祉避難所マニュアルの整備(社会福祉法人ネットワーク内で)

## ショップ委員会

### 1) 基本方針

地域に夢ふうせん製品を周知し、気軽に来られる魅力ある店舗づくりをする。

### 2) 活動内容

- ・フェアの開催・実施
- ・販促(チラシ配りなど)
- ・店舗レイアウト等の検討
- ・利用者体験



### 3) 年間スケジュール

|     |           |
|-----|-----------|
| 4月  |           |
| 5月  |           |
| 6月  |           |
| 7月  | 10周年感謝フェア |
| 8月  |           |
| 9月  |           |
| 10月 |           |
| 11月 | ハロウィンフェア  |
| 12月 | クリスマスフェア  |
| 1月  |           |
| 2月  | バレンタインフェア |
| 3月  |           |

#### 取り組む課題

◆チラシ及びアネックス道路側フェンス活用による販促活動の充実

### 医療的ケア検討委員会

#### 1) 基本方針

医療的ケアを必要とする利用者が、工房夢ふうせんにおいて安全かつ快適に充実した取り組み活動ができ、またそのために職員が安全且つ安心して医療的ケアの支援ができるようにする。利用者が安全で衛生的な環境のもと有意義な活動に取り組めることをめざし、施設内での感染症の蔓延を予防し、利用者の健康の保持・増進をはかる。結果として、安定した利用につなげる。

#### 2) 活動内容

- ① 要ケア者または家族もしくは代理人から申請のあった医療的ケアの実施について当該施設での可否および内容を決定すること。
- ② 感染症発生事例の経過、対策報告を行い、感染症対策マニュアルの見直しを必要時行う。
- ③ 施設内での健康上の対応の困難なケース等について外部委員から助言を受け検討する。
- ④ 介護職員による医療的ケア実施に向けての研修体系等検討を行う。

#### 3) 年間スケジュール

|     |   |
|-----|---|
| 4月  | 指導医健診(保護者および後見人付き添い)・医療的ケア検討委員会(主治医指示書・意見確認・指導医診察・意見確認) |
| 5月  |   |
| 6月  |   |
| 7月  |   |
| 8月  | 感染症対策委員会(必要時開催)(必要書類の作成等相談及び確認)                         |
| 9月  |   |
| 10月 |   |

|     |  |
|-----|--|
| 11月 |  |
| 12月 | (次年度新規医療的ケア利用者医療情報提出受ける)                 |
| 1月  | 医療的ケア検討委員会・新年度新規利用申請者指導医診察(主治医指示書・意見書確認) |
| 2月  |  |
| 3月  |  |

年度途中より医療的ケア利用の申請があった場合や、体調他理由により中止の場合、スケジュールは、随時変更する。

### 取組む課題

- ◆職員 B 型・C 型肝炎抗体価検査について、どのように位置づけるか
- ◆感染症マニュアル周知・定期感染症研修の進め方についてどのように取り組むか
- ◆感染症発生時、感染拡大を防ぐための対応の徹底

### 給食委員会

#### 1) 基本方針

栄養のバランスを考えたおいしい食事を提供する。

衛生的な厨房環境を維持できるように、給食調理の体制を整えていく。

#### 2) 活動内容

- ①定例会の開催（毎月）
- ②嗜好調査
- ③栄養管理報告書の作成

#### 3) 年間スケジュール

|     |            |
|-----|------------|
| 4月  |            |
| 5月  | 食品衛生講習会の参加 |
| 6月  | 栄養報告書提出    |
| 7月  |            |
| 8月  |            |
| 9月  |            |
| 10月 |            |
| 11月 |            |
| 12月 | 栄養報告書提出    |
| 1月  |            |
| 2月  |            |
| 3月  |            |

※毎月定例会を行う。内容は給食費の確認、次月の献立確認、食数、スケジュールの確認、アレルギー食の対応について。

## 取組む課題

◆災害時の備蓄品及びその提供方法についての検討

## 虐待防止対応委員会

### 1) 基本方針

- ・定期的な「虐待防止チェックリスト」のアンケート調査を実施し、虐待防止の啓発活動を行う。
- ・事例報告などを通して、虐待を未然に防ぐための方策を検討する。それらを通して職員のコミュニケーションを図る場を設定し、風通しの良い職場環境を作っていく。

### 2) 活動内容

- ① 年1回以上「虐待防止チェックリスト」のアンケート回答を全職員に実施し、その結果をまとめてフィードバックする。
- ② 事例報告の準備全般を行う。

### 3) スケジュール

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 4月  | 事例報告                       |
| 5月  | 事例報告                       |
| 6月  | 事例報告                       |
| 7月  | 事例報告                       |
| 8月  | 事例報告                       |
| 9月  | 事例報告                       |
| 10月 | 事例報告                       |
| 11月 | 虐待防止チェックリストアンケート実施         |
| 12月 | 虐待防止チェックリストアンケート結果のフィードバック |
| 1月  | 事例報告                       |
| 2月  | 事例報告                       |
| 3月  | 事例報告                       |

※前月に翌月の企画について打ち合わせをして準備する。

## 取組む課題

- ◆虐待防止チェックリストを行い、課題の抽出を行う
- ◆全体会議での提出事例や業務日誌等から「小さな出来事」を拾っていく

## 5 サービス内容について

日中の社会参加と生産活動の場として、福祉サービスを提供する。引き続き生活介護、就労継続支援 B 型の各種サービスを実施し、個々の機能レベルに合わせたより細かい支援を行っていく。

### グループ事業計画

#### パン

##### ① グループ運営方針

- ・ 個々の適性に合わせた作業内容や作業技術の向上が期待できる作業工程を確保するとともに、就労継続支援事業（福祉的就労）としての機能を高める。
- ・ 作業場面を通して、利用者が様々な社会性を学び、身につけるための場とすること。
- ・ 職員の支援技術向上のため、外部研修、他施設・他事業所の見学等を積極的に行う。
- ・ 製パン、製菓の最新情報を知り、自主製品に活かせるよう研修会等への参加を行う。

##### ② 人員計画

|     | 男 | 女  | 合計 |
|-----|---|----|----|
| 利用者 | 3 | 10 | 13 |
| 常勤  | 2 | 1  | 3  |
| 非常勤 | 0 | 7  | 7  |
| 職員計 | 2 | 8  | 10 |

##### ③ 作業計画

- ・ パン・焼き菓子の製造
- ・ 販売（松が谷高校・日野自動車・日野高校・日社協）
- ・ 配達（カフェシェーン、豊田駅北口ショップわーく・わーく、石川 SA 上り・下り、日野第六小学校・カフェグリーン）

##### ④ 工賃会計予算

|    |              |       |                |
|----|--------------|-------|----------------|
| 売上 | 10,500,000 円 | 工賃構成比 | 基準工賃           |
| 工賃 | 3,050,000 円  | 29.0% | 就労 B14,500 円/月 |

##### ⑤ 活動、行事予定

- ・ 飛火野ロータリークラブ BBQ 交流会
- ・ 旭が丘夏祭り、たきび祭
- ・ 慰労と親睦を兼ねた B 型宿泊旅行、B 型忘年会
- ・ 夢ふうせんまつり
- ・ リズム体操（月に一度）
- ・ 東京ベルディー障害者スポーツ体験教
- ・ ユニバーサルスポーツ交流イベント
- ・ 公民館まつり・スポーツレクレーションフェスティバルへの参加（利用者を含む）
- ・ 新選組祭り・産業祭り・市民フェア・日野自動車秋祭り・飛鳥ドライビングスクール

祭参加

## ⑥ 取組む課題

- ◆作業スペースの確保の為、作業室内の機材・備品の配置見直し。
- ◆パングループ内で製パン・製菓と二班に分かれているが、支援員はどちらの班の活動も行える様ローテーションを組んでいく必要あり。
- ◆各業務のマニュアル作成。
- ◆利用者の業務分担・作業量の見直し。
- ◆利用者の工賃を上げていく為の取り組み。
- ◆原材料の値上げに伴う商品の価格見直し。

## 弁当

### ① グループ運営方針

- ・個々の適正に合わせた作業内容や作業技術の向上が期待できる様、作業工程・作業道具を工夫し就労継続支援事業（福祉的就労）としての機能を高める。
- ・弁当配食を通じて地域福祉の一端を担う。
- ・利用者同士協力できる様お互いに声掛けを行い、作業時間の短縮を図りより多くの仕事を経験できる様にする。

### ② 人員計画

|     | 男 | 女 | 合計 |
|-----|---|---|----|
| 利用者 | 1 | 3 | 4  |
| 常勤  |   | 1 | 1  |
| 非常勤 |   | 5 | 5  |
| 職員計 |   | 6 | 6  |

### ③ 作業計画

- ・配膳準備・弁当の盛り付け・弁当及び給食の仕込
- ・作業室内、配食ボックス・かごなどの消毒(衛生管理)
- ・室内・共有スペースの清掃
- ・食品の一次加工受注(トマトピューレ・イチゴピューレ・ルバーブジャムなど)
- ・パンG 具材製造受注 (ひののめぐみ焼きカレーパンのフィリング作り等)

### ④ 工賃会計予算

|    |              |       |                |
|----|--------------|-------|----------------|
| 売上 | 10,500,000 円 | 工賃構成比 | 基準工賃           |
| 工賃 | 800.000 円    | 7.6%  | 就労 B14,500 円/月 |

### ⑤ 活動、行事予定

- ・飛火野ロータリークラブ BBQ 交流会
- ・旭が丘夏祭り、たきび祭
- ・慰労と親睦を兼ねた B 型宿泊旅行、B 型忘年会
- ・夢ふうせんまつり
- ・リズム体操（月に一度）

- ・東京ベルディー障害者スポーツ体験教
- ・ユニバーサルスポーツ交流イベント
- ・余暇活動(地域活動支援センターやまばとでの映画鑑賞会参加等)

⑥ **取組む課題**

◆利用者の人数減や、加齢に伴う作業量の減への対応。

## Cafe シェーナ

① **グループ運営方針**

- ・個々のニーズ及び適正に合わせた作業内容を確保し、就労継続支援事業（福祉的就労）としての機能を高めると同時に、顧客に喜ばれる店作りを目指す。
- ・接客等の作業場面を通して、利用者が様々な社会性を学び、身につけるための場とする。

② **人員計画**

|     | 男 | 女 | 合計 |
|-----|---|---|----|
| 利用者 | 1 | 1 | 2  |
| 常勤  | 0 | 0 | 0  |
| 非常勤 | 0 | 7 | 7  |
| 職員計 | 0 | 7 | 7  |

③ **作業計画**

- ・接客、調理補助
- ・厨房作業補助（洗い物等）
- ・掃除、軽作業

④ **工賃会計予算**

|    |             |       |                |
|----|-------------|-------|----------------|
| 売上 | 5,600,000 円 | 工賃構成比 | 基準工賃           |
| 工賃 | 435,000 円   | 7.7%  | 就労 B14,500 円/月 |

⑤ **活動、行事予定**

- ・飛火野ロータリークラブ BBQ 交流会
- ・旭が丘夏祭り、たきび祭
- ・慰労と親睦を兼ねた B 型宿泊旅行、B 型忘年会
- ・夢ふうせんまつり
- ・リズム体操（月に一度）
- ・東京ベルディー障害者スポーツ体験教室
- ・ユニバーサルスポーツ交流イベント

⑥ **取組む課題**

◆売り上げを伸ばすための営業方法の検討。

## そら

### ① グループ運営方針

- ・集団生活を送りながらも、ご本人のニーズに応じた支援を行なえるよう努める。
- ・作業を通してそれぞれに役割をもってやりがいを感じられるようにする。
- ・活動を通じて各々が充実感を感じられるような生活の場を目指す。

### ② 人員計画

|     | 男  | 女  | 合計 |
|-----|----|----|----|
| 利用者 | 16 | 13 | 29 |
| 常勤  | 4  | 3  | 7  |
| 非常勤 | 0  | 2  | 2  |
| 職員計 | 4  | 5  | 9  |

※名称はそらグループ A、B グループとする

### ③ 作業計画

DM 片内作業 榮太樓 織り 施設内清掃 事務作業委託 豊田じぞう宅配  
弁当配食 パン袋帯製作 事務作業委託

### ④ 工賃会計予算

|    |             |       |                |
|----|-------------|-------|----------------|
| 売上 | 2,500,000 円 | 工賃構成比 | 基準工賃           |
| 工賃 | 2,025,000 円 | 81.0% | 生活介護 5,000 円/月 |

### ⑤ 活動・行事予定

- ・飛火野ロータリークラブ支援による BBQ 交流会
- ・旭が丘夏祭り、たきび祭
- ・宿泊旅行
- ・みんなといっしょの運動会
- ・夢ふうせんまつり
- ・ゆめフェス
- ・ユニバーサルスポーツ交流イベント
- ・1 日外出

その他：余暇活動（プール活動・リズム体操・図書館外出・毎月第 1・3 水曜日）

スポーツレクリエーション（奇数月）・外食活動（イベントがない月）

散歩・ドライブ活動

### ⑥ 取組む課題

- ◆ 棚の耐震対策及び利用者の机の下に防災頭巾を設置。
- ◆ 新規利用者(4 名入所予定)受け入れのための室内環境の整備(机の配置やパーティションの使用、個室対応が必要な利用者やクールダウンの個室など)。

## うみ

### ① グループ運営方針

- ・作業・活動を通じて社会参加し、各々が充足感を感じられるような生活の場を目指す。
- ・一人ひとりの個性を尊重し、活動の中でそれぞれ個性を活かせるように創意工夫を行う。

### ② 人員計画

|     | 男  | 女 | 合計 |
|-----|----|---|----|
| 利用者 | 14 | 9 | 23 |
| 常勤  | 4  | 2 | 6  |
| 非常勤 | 2  | 3 | 5  |
| 職員計 | 6  | 5 | 11 |

### ③ 作業計画

屋外作業：公園清掃・ポスティング・廃品回収・納品

屋内作業：各自主製品・創木・施設内業務

### ④ 工賃会計予算

|    |             |       |                |
|----|-------------|-------|----------------|
| 売上 | 1,300,000 円 | 工賃構成比 | 基準工賃           |
| 工賃 | 1,250,000 円 | 96.1% | 生活介護 3,800 円/月 |

### ⑤ 活動、行事予定

- ・飛火野ロータリークラブ支援による BBQ 交流会
  - ・旭が丘夏祭り、たきび祭
  - ・宿泊旅行
  - ・みんなとっしょの運動会
  - ・夢ふうせんまつり
  - ・ゆめフェス
  - ・ユニバーサルスポーツ交流イベント
  - ・1日外出（行事が行われない月の第3金曜日）
- その他：余暇活動（リズム体操・絵画）、スポーツレクリエーション（奇数月）、  
外食活動（毎月第3水曜日）、スポーツ（第4金曜日）、プール

### ⑥ 取組む課題

- ◆利用者増員に伴う構造化を用いたレイアウトの変更。
- ◆外出・外食活動の見直し。

## 6 給食提供について

定期的に給食委員会を開催し、美味しくて温かい給食の提供を心掛ける。

## 7 医療的支援

不定期の不調に対する対応や生活介護利用者の予備薬の把握などの健康管理を行う。

## 8 送迎体制

利用希望者には送迎を実施する。



|           |           |             |
|-----------|-----------|-------------|
| パン・弁当グループ | 7:50~8:45 | 16:00~16:50 |
| うみ・そらグループ | 8:40~9:40 | 16:00~17:00 |

## 9 日中一時支援

保護者、家族の緊急時、休息などの夢ふうせん利用者への介護等の時間から離れる機会確保と利用者の安全確保を支援するため時間預かりのサービスを行う。

夕方に関して、階段を自立歩行できる方は夢のいえでのサービス提供を基本とするが、希望がある場合には夢ふうせんにおいて実施する。

サービス提供時間

|   |                                    |   |  |
|---|------------------------------------|---|--|
| 朝 | パン・弁当 8:30~9:00<br>うみ・そら 8:30~9:30 | 夕 | パン・弁当 16:00~17:15<br>うみ・そら 16:00~17:15 |
|   |                                    | 夕 | 夢のいえ 16:00~応相談<br>夢ふうせん 16:00~17:15    |

## (2) 工房夢ふうせんアネックス

|               |           |             |
|---------------|-----------|-------------|
| <b>1 利用定員</b> | <b>定員</b> | <b>計画人員</b> |
| (1)生活介護       | 25名       | 22名         |

**2 開所日数**・・・241日

### 3 スタッフ

| 職種        | 常勤 | 非常勤 | 合計 | 常勤換算 |
|-----------|----|-----|----|------|
| 施設長(兼務)   | 1  |     | 1  | 0.3  |
| 副施設長(兼務)  | 1  |     | 1  | 0.3  |
| 事務長(兼務)   | 1  |     | 1  | 0.3  |
| サービス管理責任者 | 1  |     | 1  | 1.0  |
| 生活支援員     | 9  | 4   | 13 | 12.2 |
| 看護師       | 1  | 2   | 3  | 1.6  |
| 嘱託医       |    | 1   | 1  |      |
| 事務員(兼務)   | 1  |     | 1  | 0.3  |
| 管理栄養士(兼務) |    | 1   | 1  |      |
| 調理員(兼務)   |    | 3   | 3  |      |
| 運転手       |    | 3   | 3  |      |
| 合計        | 15 | 14  | 29 | 16.0 |

### 4 サービスについて

#### 風

#### ① グループ運営方針

- ・グループ活動や作業等の機会を通じて、個々の目標に合わせて重度心身障害者の社会参加を支援する。
- ・日々の体調把握をきめ細かく行い、日中の生活が充実するように支援する。

#### ② 人員計画

|     | 男 | 女  | 合計 |
|-----|---|----|----|
| 利用者 | 7 | 15 | 22 |
| 常勤  | 4 | 5  | 9  |
| 非常勤 | 0 | 4  | 4  |
| 職員計 | 4 | 9  | 13 |

#### ③ 作業計画

作業：紙漉き作業・アルミ缶作業・革製品作成

日中活動：身体機能訓練・レクリエーション・スヌーズレン等リラクゼーション

#### ④ 活動、行事予定

- ・飛火野ロータリークラブ支援による BBQ 交流会
- ・旭が丘夏祭り、たきび祭
- ・みんなといっしょの運動会
- ・夢ふうせんまつり
- ・ゆめフェス
- ・ユニバーサルスポーツ交流イベント
- ・外出活動

その他：プール、島田支援事業（PT、ST、心理相談）

#### ⑤ 取組む課題

◆入浴サービスの対象拡大と他の活動との両立。

### 5 給食提供について

定期的に給食委員会を開催し、美味しくて温かい給食の提供を心掛ける。平成 29 年度は食数が大幅に増え再調理の対応もさらに多岐にわたる。給食部門との連携を密に取って、安全でおいしい給食の提供に努める。

### 6 医療的支援

看護師による医療的ケア、不規則の不調に対する対応、嘱託医による健康相談など、利用者の健康管理及び医療的ケアを行う。

※現在実施している医療的ケアの内容

- ①鼻腔・口腔からの吸引 ②定時の薬液吸入 ③経管栄養

医療的ケアについては定期的に医療的ケア検討委員会を設置し、保護者とも確認を行いながら医療的ケア要綱に基づき安全かつ適切に医療的ケアが実施できるよう、ケアの実施の範囲等事務手続きを踏んだ上で実施していく。

### 7 送迎体制

利用希望者にはマイクロバス及びリフト付きワゴン車にて送迎を実施。今年度はマイクロバス 1 台を追加して実施する。

風グループ 8：30～9：45 15：45～17：00

### 8 日中一時支援

保護者、家族の緊急時、休息などの夢ふうせん利用者への介護等の時間から離れる機会確保と利用者の安全確保を支援するため時間預かりのサービスを行う。

サービス提供時間

|   |   |           |   |   |             |
|---|---|-----------|---|---|-------------|
| 朝 | 風 | 8:30～9:45 | 夕 | 風 | 15:45～17:15 |
|---|---|-----------|---|---|-------------|

### (3) 夢のいえ

|               |           |             |
|---------------|-----------|-------------|
| <b>1 利用定員</b> | <b>定員</b> | <b>計画人員</b> |
| (1)共同生活援助     | 5名        | 5名          |
| (2)短期入所事業     | 1名        | 1名(随時)      |

#### 2 開所日数及び時間

(1)共同生活援助開所日数・・・304日

(2)短期入所事業稼働日数・・・204日

開所時間・・・月曜日～金曜日 16:00～翌10:00

但し、第2・4土日は終日開所する。また利用者の心身の状況等により在寮しなければならぬ場合は、開所時間以外にも介護等の支援を行う。

#### 3 スタッフ

| 職種        | 常勤 | 非常勤 | 合計 | 常勤換算 |
|-----------|----|-----|----|------|
| 施設長(兼務)   | 1  |     | 1  | 0.2  |
| 副施設長(兼務)  |    |     |    | 0.2  |
| 事務長(兼務)   | 1  |     | 1  | 0.2  |
| 事務員(兼務)   | 1  |     | 1  | 0.2  |
| サービス管理責任者 | 1  |     | 1  | 1.0  |
| 世話人       |    | 9   | 9  |      |
| 合計        | 4  | 9   | 13 | 1.8  |

※支援には男女1名ずつが宿直勤務する。

#### 4 サービス内容

地域で自立した生活を営む上で食事や入浴等の生活上の支援を行う。

- ① 食事、入浴等の日常生活上の支援
- ② 日常生活における相談支援
- ③ 日中活動事業所等の関係機関との連絡調整
- ④ ショートステイにおいては、自立生活の体験

##### 1) 食事の提供

食材を宅配業者と契約し、調理は世話人が行い、温かく栄養のバランスのとれた食事を提供する。

##### 2) 防災訓練

隔月の第4土曜日にスタッフ及び利用者で避難訓練を行う。また週に1度は出勤時に階段を使って降りることを行う。

##### 3) 体調管理と体調不良時の対応

毎朝の検温と体調把握、服薬の管理を中心に体調管理の支援を行う。また体調不良の際には夢のいえで静養し、ご家族と相談の上、必要に応じて川崎クリニック等の医療機関への通院支援を行う。

#### 4) 土日の日中支援

第2・4土日を開所日として、日中支援を行う。普段行わない自室内の清掃、片付けを行ったり、散歩等近隣の散策を中心に行う。また、3連休などを利用して入居者で楽しめる活動を企画していく。

### 5 運営について

#### ①スタッフの資質向上

平成30年度においても引き続き毎月第3月曜日のスタッフミーティングにおける内部研修や外部への研修派遣に積極的に取り組んでいく。特に虐待防止・権利擁護に関しては、虐待事例がグループホームからも多く上がっているため、意識を高めていくようにする。

#### ②第2夢のいえについて

平成29年度において物件探しを進めてきたが、適当な物件を見つけるまでには至らなかった。引き続き物件探しを進める。